

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年2月3日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	ドライウエル除湿冷却系冷凍機の圧縮機(B)出口圧力計元弁(V-90-737)において、継ぎ込み部に油の微少リークが認められたため、当該部を点検・修理	
2	1号機	廃棄物処理系フィルタースラッジ貯蔵タンク(A)レベル記録計において、指示変動が認められたため、当該レベル記録計を点検・校正	
3	2号機	原子炉補機冷却水系熱交換器(C)点検時、海水出口配管内の防食用垂鉛棒に消耗が認められたため、垂鉛棒を交換	
4	3号機	復水脱塩装置において、希釈硫酸温度検出器(TE-32-4-370)の端子部に接触不良が認められたため、当該検出器を点検・修理	
5	4号機	試料採取系給水ヒータ(A系)出口サンプリング弁(V-70-160A・C)において、シートリーク(連続滴下)が認められたため、当該弁を点検・修理	
6	5号機	環境測定用TLB素子点検時、素子(2個)に校正基準値外れが認められたため、当該素子の再使用禁止	
7	5号機	主復水器細管洗浄装置(A1)回収器入口弁(MO-38-101A1)において、開度計に指示不良が認められたため、開度計を点検・修理	
8	6号機	蒸化器加熱蒸気圧力調整弁(PCV-50-ESFV-1)等(5台)の点検時、ポジションナー部品に動作不良等が認められたため、当該部を点検・修理	
9	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプのシール水温度調整弁(TCV-51-321・51B)等(11台)の点検時、ポジションナー部品に動作不良等が認められたため、当該部を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	電動機駆動原子炉給水ポンプの潤滑油クーラ温度調整弁(TCV-10-847・7A)等(5台)の点検時、ポジションナー部品の動作不良等が認められたため、当該部を点検・修理	
11	6号機	中央制御室制御盤(監視操作モジュール)の基板点検において、内部部品カバーの脱落が認められたため、当該カバーを修理	
12	6号機	第1給水加熱器(C)仕切板の浸透探傷検査時、溶接部に円形指示模様が認められたため、当該部を修理	
13	6号機	低圧タービン(B)ノズルダイヤフラム上半の浸透探傷検査時、ノズル板に線状指示模様が認められたため、ノズル板を修理	
14	6号機	低圧タービン(C)内部車室上半の目視点検時、ヒートバツフルに止め金具の浸食等が認められたため、当該部を修理	
15	6号機	低圧タービン(C)内部車室上半の浸透探傷検査時、溶接部にブローホール(集中)及び線状、円形指示模様等が認められたため、当該部を修理	
16	6号機	主タービンミドルスタンダードカバー固定ボルトの目視点検時、当該ボルトに伸び及び変形(21本中19本)が認められたため、当該ボルトを交換	
17	6号機	湿分分離器(B)の浸透探傷検査時、胴体周溶接部に線状指示模様が認められたため、当該部を修理	
18	6号機	中央制御室制御盤(H13-P651)内端子台において、ケーブル合マークの割れ(2個)が認められたため、当該マークを取付け	
19	6号機	高圧復水ポンプ(A)出口圧力検出用の回路端子において、ケーブル固定ビスのネジ山損傷が認められたため、ビスを交換	
20	集中環境施設	雑固体焼却炉排ガス(B系)の放射線モニタサンプルポンプ吸い込み側サンプル配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	
21	集中環境施設	工作機械作業場用天井クレーン点検時、ブレーキオイルの不足が認められたため、当該部を点検・修理	
22	集中環境施設	高温焼却炉保守クレーン(A)点検時、巻上げ動作中、異音の発生が認められたため、当該クレーンを修理	
23	集中環境施設	高圧圧縮機設備監視制御盤において、直流24V電源ユニットの故障が認められたため、当該電源ユニットを点検・修理	
24	その他	海生物処理設備の排ガス冷却装置において、上部全体及び側面一部の保温材カバーに外れが認められたため、当該カバーを取付	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで